

公共調達監視委員会活動状況報告書

部局名 福井労働局

1 開催日

令和2年7月7日(火)

2 委員の氏名及び役職等

委員長 勝木 重三 公認会計士

委員 田中 住江 司法書士

委員 山川 均 弁護士・公認会計士

3 審査対象期間

令和元年7月1日～令和2年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 1件

・審査件数 1件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0件

・審査件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 7件

・審査件数 7件

うち、契約金額が500万円以上のもの 2件

うち、参加者が一者しかいないもの 1件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 2件

・審査件数 2件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者が一者しかいないもの 0件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審議案件の抽出方法

抽出ではなく、全件審議対象とした。

6 審議結果

・不適切等と判断した件数 0件

・結果内容及び措置状況

審議対象案件全てについて「所見なし」との結論であった。

◆第1回公共調達監視委員会議事録◆

開催日時 令和2年7月7日(火) 13:30～

開催場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

《委員》

勝木 重三 公認会計士(委員長)
田中 住江 司法書士(委員長代理)
山川 均 弁護士・公認会計士(抽出委員)

《開催経過説明》

事務局 只今より、令和2年度第1回福井労働局公共調達監視委員会を開催いたします。審議開始までは事務局で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたり総務部長よりご挨拶を申し上げます。

《総務部長挨拶》

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

また、今年度も当局の監視委員に就任いただき重ねて御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもありませんが、国の予算については、適正かつ効率的な執行が求められております。厚生労働省においても調達の透明性と効率性の向上を目指して積極的な検証を行っていきたいと思います。

本日御審議いただく案件は10件となりますが、ここで御審議いただいた結果を踏まえて今後の適正な契約事務の推進に生かしていきたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

《担当職員紹介》

(総務課長以下、総務部総務課会計担当職員を紹介)

《有効成立の説明》

事務局 公共調達監視委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づく「過半数の出席」を満たしており、本日の監視委員会は有効に

成立していることを御報告させていただきます。

引き続き勝木委員長から御挨拶をいただきまして、その後の進行をお願いします。

《委員長挨拶》

委員長 令和2年度の第1回目の委員会となりますが、事務局からは審議する案件は10件と聞いています。全件審議するというところで、大きい案件から小さい案件までであると思うがよろしくをお願いします。

《審議案件説明》

委員長 それでは、議事次第4の契約案件の審議に入りたいと思いますが、設置要綱第7条第2項に基づく「抽出結果の報告」につきましては、対象案件全てを審議するということですので、特に抽出委員からのご報告をいただくまではないと考えます。

では、早速ではございますが、各案件につきまして事務局の方から、内容の説明をお願いします。

《契約案件の審議》

1. 「武生公共職業安定所庁舎移転改修工事」について事務局より説明。

委員 契約書そのものは1枚だけだが、その後続くものは建設工事請負契約約款なのか。

通しページ20Pに履行体制図変更届出書があり「契約書第18条の規定に基づき」とあるが、契約書第18条を見ると全く関係ない。

履行体制図変更届出書は必要なのか。契約書の引用が見当たらないのであれば、やめた方がいいのでは。

事務局 契約書は1枚だけであり、後に続くものは約款である。

契約書は雛形をそのまま使っており、18条は誤りである。

履行体制図変更届出書をつける必要はあるので、約款を訂正する必要がある。

委員 予定価格について、一億円を超える大きい工事の割にはとても簡単だが。

通しページ89P～91Pまでのたった3ページでとても簡単だが。

事務局 平成30年度に設計してもらった際に、概算で見積もってもら

ったもので、実際の中身は大量にあり、内訳はこれの3倍位ある。
今回は結論の部分だけを資料としてつけたものである。

委 員 総合評価方式のやり方とは。

事務局 総合評価の場合は技術審査員がおり、入札価格を点数化して、
技術点と合算したもので総合評価する。

技術審査委員は3名で、外部識者が2名と当局の職員で入札事務とは関係のない職員が1名おり、審査を任せている。

入札価格の点数と技術点を足し、評価点が高い方が落札する。
低い価格を入れても技術点との総合評価となるので、逆転する
場合もある。

金額だけでは評価しない。

2. 「福井労働局管下各公共職業安定所レイアウト変更に伴う什器移設等の作業一式」について事務局より説明。

委 員 予定価格の積算が細かい。単価契約か。

実際の契約は総額でやっているようだが。

レイアウトの内訳はあるが、入札書の内訳がないが。

契約書第7条に「契約の締結後、速やかに請負金額内訳明細書を作成し、甲に提出しなければならない。」とあるので、契約後は明細を提出させているか。

事務局 入札の時に入札の内訳を記載してもらう場合はある。

今回の資料として請負金額内訳明細書はつけていないが、もらっている。

委 員 条文どおりに事が運べるように、そのための契約なのでよろしく願います。

3. 「武生公共職業安定所庁舎移転に伴う事務室改修工事監理業務委託」について事務局より説明。

委 員 資料No.1は建築工事で、今回は設計事務所が工事監理を行う場合の契約書であり、資料No.1と同じく契約書は1枚で、詳細は約款によるというものであるが、通しページ17Pにある履行体制図

変更届出書の根拠条文に契約書第 17 条とあり、17 条とは全く関係がない。

約款に特約を加えるか、引用をやめるかのどちらかになるので、留意するように。

事務局 はい。

委員 1 回目に決まらなかったのは。
2 回目でも 1 者しか予定価格以内となっていないが、予定価格の積算が今一つなのでは。

事務局 普段と違い商業ビルの 4 階に入るということもあり、構造上の問題などがあり、予定価格の積算が難しかったのは事実だと思う。

委員 予定価格はより実態に近いものにして下さい。

事務局 はい。

4. 「年度後半における集中的な就職面接会事業」について事務局より説明。

委員 例年行っている事業なのか。

事務局 例年実施している。昨年までは、他の受託者が受けていたが、あまりメリットがないのか申し込みがなく、このままだと参加者がいないことも予想されたため少し仕様を見直した。

委員 参加資格を有するのはどんなところか。

事務局 役務の提供で、印刷とか会場設営だといくらでもあるが、仕様全部となるとなかなか受けてくれない。

委員 受けてくれるところは 1 者になってしまうのか。

事務局 今回については結果的にそうなった。

委員 通しページ 28P の履行体制図届出書と、その変更届出書、業務完了報告書等全て契約書の条文どおりとなっている。

委託費の積算内訳も明示されており、ただの感想になるがこの契約は大変詳しく、契約書の条文の引用もしっかりしている。

5. 「福井労働局独自システム用端末購入整備一式」について事務局より説明。

委員 たくさん応札があり落札率も良い。入札としてはいい。

6. 「福井労働局各種封筒印刷物作成一式」について事務局より説明。

委員 予定価格がかなり細かい単価ベースで積算している。
通しページ 2P の契約書第 7 条に、「この契約の締結後、速やかに請負金額内訳明細書を作成し、甲に提出しなければならない。」とあるが、内訳明細書は作成されているのか。

事務局 作成されている。

委員 1 番目と 3 番目の入札の価格の差が大きいですが、予定価格は今後この金額を参考にするのか。

事務局 予定価格については、前年度の落札価格を参考にするので段々金額が低くなってしまっているので、前年度の複数者の入札価格も参考にしている。

委員 非常にいい考え方である。
ただ価格が安ければいいということになって業者を困らせても意味がないので、そういうところに気をつけてやっていただくのは非常にいいことである。

7. 「武生公共職業安定所にかかる窓口番号呼び出しシステム購入整備」について事務局より説明。

委員 予定価格の積算内訳が単価ベースなのに、契約金額が総額となっている。

契約書第 7 条にあるとおり、契約締結後速やかに請負金額内訳明細書が提出されていれば結構である。

事務局 提出されている。

委員 いつもほぼ同じ業者が入っているが他にいないのか。他の業者は利益が上がらないから入ってこないのか。

事務局 特定の業者が他の追随を許さないのかもしれない。
国の立場からすれば最低価格落札方式で行っている以上、最も安い金額で入札した者と契約を締結することとなる。
い。

他の業者も入札説明書は取りに来るが、負けると思い、入札しないのかもしれない。

8. 「武生公共職業安定所什器等購入整備一式」について事務局より説明。

委員 特に意見なし。

9. 「医療機器（医療用モニター等）の購入」について事務局より説明。

委員 これは請書形式でやっているが、物品の購入契約なので売買契約書を作成するべきでは。

事務局 契約書の作成が原則だが、予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号により、契約金額が150万円を超えない場合は契約書の作成を省略できる。契約事務取扱規則第15条において、「契約書の作成を省略する場合においても、特に軽微な契約を除き、契約の適正な履行を確保するため請書その他これに準ずる書面を徴するもの。」とされている。

委員 請書の第9項において、「この契約は、契約担当官等の都合により解約することができる。この場合における。」とあるが、この文章はこちらにとても都合がいいものとなっている。
第9項は削除したほうがいいのか。

事務局 請書は、相手方が債務を正しく履行するための念書的なものであり、契約書とは性質が違う。今回は契約金額により契約書を作成する義務はないが、何も取り交わさないというのも良くないの

で、一筆とるということでもらっているものである。

ご指摘の点については、今後の請書の作成の際に検討したい。

10. 「駐車管制システム購入整備（武生所）」について事務局より説明。

委員 契約の性質上業者が特定されてしまうということだが、それが特命随意契約という意味なのか。

事務局 はい。契約の性質上一者に限定され、そこにしか頼めないということである。

委員 システムが入った物の売買契約ということか。

事務局 はい。

委員 請書の第4項の(3)を見ると、相手方からも解約できるものとなっている。ただし、第4項の本文では、下記各号の1に該当するときは、契約担当官等において、この契約の全部又は一部を解除することができる。」とあり、請負人から解約を申し出たとしても、契約担当官等が「解除しない。」といったら解除できないということになる。

これに対し第9項においては、「この契約は、契約担当官等の都合により解除することができる。」とあり、一方的な契約だと思う。請書が定型のものとはいえ、もっと条文を工夫した方がいいのではないか。

第4項においては、「請負人から解約を申し出たときには契約金額の100分の10の違約金を納付する。」とあるが、第9項においては「損害額は協議して定める。」とあり、こちらの都合で解約するときには損害額の定めをしていないということになる。

本来違約金は双方に発生するものであるため、契約書を作成する際には契約書がしっかり生きるような契約でないといけないということである。準用条文はしっかりしないといけない。

事務局 はい。

《総 評》

委員長 それでは、質問・意見も出尽くしたようですので、本日の審議をまとめますと、特に問題はないということで承認してよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

委員長 それでは、本日の審議結果を、監視委員会設置要綱第5条第5項に基づき、事務局の方で福井労働局のホームページで公表するとともに、中央監視委員会あて報告して下さい。

《閉 会》

委員長 以上をもちまして、福井労働局公共調達監視委員会を終了いたします。皆様、本日はご苦勞様でした。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間				令和元年7月1日～令和2年3月31日		部局名		福井労働局		
番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	武生公共職業安定所庁舎移転改修工事	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.11.19	株式会社竹内工務店 越前市上太田町第50号 7番地の1	3210001011732	一般競争入札(総合 評価落札方式)	167,662,000	124,300,000	74.1%	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間				令和元年7月1日～令和2年3月31日				部局名		福井労働局	
番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)

該当なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間			令和元年7月1日～令和2年3月31日		部局名					福井労働局	
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員 会審議結果状況 (所見)	
1	福井労働局管下各公共職業安定所レイアウト変更に伴う什器移設等の作業一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.11.1	エフケーユーテクニカル株式会社 福井市和田東1丁目813	1210001000547	一般競争入札(最低価格落札方式)	9,938,869	8,580,000	86.3%	3者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
2	武生公共職業安定所庁舎移転に伴う事務室改修工事監理業務委託	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.11.12	株式会社木村建築事務所 福井市大手2丁目20番15号	3210001000999	一般競争入札(最低価格落札方式)	2,468,008	2,420,000	98.0%	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
3	年度後半における集中的な就職面接会事業	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.11.13	レントオール福井株式会社 福井市成和2-303	9210001009432	一般競争入札(最低価格落札方式)	3,106,353	2,948,000	94.9%	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
4	福井労働局独自システム用端末購入整備一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.12.20	大電産業株式会社 福井市春山1-6-15	4210001001864	一般競争入札(最低価格落札方式)	7,808,761	6,406,950	82.0%	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
5	福井労働局各種封筒印刷物作成一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R1.12.23	株式会社エクシート 坂井市三国町三国東6-5-5	1210001007311	一般競争入札(最低価格落札方式)	2,238,640	1,639,770	73.2%	3者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
6	武生公共職業安定所にかかる窓口番号呼び出しシステム購入整備	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R2.1.29	エフケーユーテクニカル株式会社 福井市和田東1丁目813	1210001000547	一般競争入札(最低価格落札方式)	4,252,897	3,850,000	90.5%	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	
7	武生公共職業安定所什器等購入整備一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R2.2.27	イワイ株式会社 福井市松城町15-11	9210001000234	一般競争入札(最低価格落札方式)	2,700,215	2,368,300	87.7%	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間				令和元年7月1日～令和2年3月31日				部局名		福井労働局	
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	画像機器（医療用モニター等）の購入	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R2.3.2	キッセイコムテック株式会社 長野県松本市大字和田 4010番10	5100001012979	会計法29条の3第5項、予決令99条第3号 予定価格が160万円を超えない買入れに係る契約であるため、少額随契とした。	1,540,000	1,430,000	92.9%	0		審査済 （所見なし）	審査済 （所見なし）
2	駐車管制システム購入整備（武生所）	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 山口 泰久 福井市春山1-1-54	R2.1.7	NES株式会社 福井市下馬2-1511	9230001002237	会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号 契約の性質から競争を許さない場合に該当するため、随意契約とした。	1,484,485	1,430,000	96.3%	0	新規	審査済 （所見なし）	審査済 （所見なし）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。